

城東区区政会議本会（7月21日）での意見・質問への区の方

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
1	◇区役所新庁舎東南角の交通について ・信号がないため、東から侵入する車がスピードを落とさず通行しているため危険。 ・最低でも横断歩道だけでもつけないと、重大事故が起こりかねないのでは。	・区役所が完成し、人が増えているということもあるので、今後注視しながら、関係部局とも相談してまいりたい。
2	◇区民センター（ホール）の利用料について ・新しくなったので会場費はそれほど高くないが、人件費が非常に高く、会場費の倍近い料金がかかる。何とかならないものか。 ・城東区民が利用する際は、補助をするなど考えていただきたい。 ・利用者としては参加者から参加費を徴収するなどして対応しているが、使いやすくなるよう協議会等を開いてほしい。	・施設の使用料は大阪市区役所附設会館条例で決まっているので、面積に応じた金額となっている。また、マイク等の附属設備の使用料も同条例で決められている。 ・新しいホールでは設備機器を操作するオペレーターが必要となっている。 ・多くの方からご意見はいただいているが、設備の仕様が高度であり、一般の方では操作できない部分があるため、指定管理者とも調整はしているが、解決策が見いだせていない状況である。 ・せっかく作ったのに使いづらいでは良くないので、引き続き検討してまいりたい。
3	◇こどもの貧困対策（こども食堂について） ・夏休みは給食がなく、9月には痩せて登校する子どももあると聞いている。 ・こども食堂など、夏休みの子どもたちのために、緊急対策を何かやってもらいたい。 ・運営者によると、本当に必要な人が来ない、という声をよく聞く。地域のどこにそういう人がいて、サービスにつないでいくというネットワークづくりが大切。 ・富山方式のような、高齢者、子ども、障がいのある方など、多様な人が集まり、交流するのが良い方法だと思うので、そうした方向性も検討していただきたい。 ・【資料7】大阪市が実施するこどもの貧困対策に関するアンケートについて、本当に困っている人はアンケートでうまく表現できないのでは。 ・身近な先生の声や学校を通じて、また区役所での相談を通じてなど、困っている方につながるような方策の検討が必要。	・子ども食堂については、新聞、マスコミでも全国的に広がっていると言われている。 ・区内でも聖賢地域において、地域活動協議会の協力を得て民間で1カ所開始した。 ・実際に、大阪各地の運営者に聞くと、運営するには、場所さえあれば立ち上げ資金はそれほどかからず、10万～20万円で可能である。 ・堺市が補助制度を始めたが、運営側からは、補助金を使いにくく、こども食堂には馴染まないということ聞いた。これらを踏まえて、立ち上げ資金だけを補助するのか、高齢者食事サービスのよう制度として補助するのか検討する必要がある。 ・ダイレクトに該当者に呼びかけても来ない。長い期間をかけて、誰でも来れる環境づくりが大切。こども食堂と言われているが、「コミュニティ食堂」として、誰でも来れる、地域の世代を超えてつながりをつくる方向性が良いと考える。 ・指摘のとおり、本当に困っている方はアンケートに回答しない可能性が高いのではないかとということもあり、学校に協力を得て、先生にヒアリングを行うなど、補足調査を実施する調査の設計となっている。

城東区区政会議本会（7月21日）での意見・質問への区の考え方

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
4	◇住民情報サービスの民間委託および交付手数料の改定について ・【資料1】27年度の自己評価に「民間委託の充実」とあるが、どのような内容か？ ・広報誌7月号に来年4月1日から住民票写し等の交付手数料改定の記事があり、区役所交付がコンビニ交付に比べて100円高くなるとのことであった。どういう考え方でこうなったのか？	・国、大阪市の方針として、住民票の発行等、26年2月から城東区でも民間委託を実施。新庁舎への移転に伴い、税証明の発行を含めて委託業務の拡大を行い、窓口の一元化を行うなど、サービスの向上を図ってきた。 ・手数料条例の改正については、長い間行われてなかったが、市会等で議論いただき、今回改正することとなった。 ・コンビニ交付については、ご自身で機械を操作いただくことで、窓口対応にかかる人件費等を削減できるということ、また他都市でも手数料に差をつけて窓口業務の混雑の緩和を図っている。また、遠方にお住まいの方でも郵送ではなく交付できるというメリットがある。 ・こうした趣旨からコンビニ交付を推進するために、手数料に差を設けている。
5	◇保育施設待機児童対策について ・【資料4】P18に待機児童を平成31年度までに0にすると記載があるが、具体的にはどういう計画があるのか？ ・ホームページで掲載されている数字を確認すると、城東区は10月末時点の申し込み状況で第1希望に入れない児童が369人で、どこにも入れない児童が173人となっている。 ・今年の4月1日時点の待機児童数は36人だが、実際には保留児童が167人となっており、待機児童から除外されている児童が131人いる。 ・昨年10月1日時点では、待機児童数は81人、その他の保留児童を含めると329人いる。年度途中では入れない人が多く、深刻な問題になっている。 ・待機児童と保留児童の差がとても大きい。城東区も待機児童0をめざす、とあるが、どちらの数字が基準となるのか？ ・保育士が集まらないために、受け入れができないという現状が課題。区としても一定の補助などの検討が必要では。	・大阪市の予想を上回って保育所を希望される人が増えている傾向があり、また一部地域、城東区でいうと北部にマンション建設が相次ぎ、待機児童が多く発生している状況である。 ・施設整備も進めてきたが、城東区北部で場所がないことが課題。 ・昨年度新規開設した際も、狭い土地をなんとか見つけて建設したが反対運動が起こるといった状況もある。 ・今後、1号線から京橋に向けてのエリアにおいて、マンション建設が進む予定であり、その地域をターゲットに整備を進めたいが、上述の状況もあり、整備が危ぶまれる状況である。 ・一時保育の充実等により待機児童を減らしたいと考えるが、基本的には本園の整備が必要と考えるので、引き続き努力してまいりたい。 ・保育士が確保できないために、定員が増やせないという実情は城東区でもある。大阪府で実施している復帰する保育士への支援などの広報に努めてまいりたい。
6	◇広域避難場所について ・蒲生中学校・蒲生公園一帯が広域避難場所に指定されたということだが、津波の被害想定は城東区では2mとされているが、城東区は海拔何mなのか？そのあたりを計算しているのか？	・広域避難場所と言っても、災害の種別に応じた避難ということで、蒲生公園であれば、大規模火災、地震については活用いただけるが、津波・洪水は使えないというように変わってきている。 ・現在、大阪市全体で整理中で、例えば淀川の河川敷は、広域避難場所ではあるが、津波の際は避難しないこととなっている。 ・蒲生公園一帯については、看板設置はまだだが、わかりやすい表示を行ってまいりたい。

城東区区政会議本会（7月21日）での意見・質問への区の考え方

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
7	◇蒲生中学校における夜間照明について ・蒲生中学校は夜間照明がない。広域避難場所として使用するなら、夜間照明の設置は必要であるので、つけていただきたい。 ・また給食室は2階に設置すると聞いたが、津波想定を考へてのことであるなら、あわせて照明の設置をお願いしたい。	・蒲生公園には5基の太陽光発電の照明を設置しており、停電になっても一晩は照明が灯っているので、これを目当てに避難できるように出来るだけ有効な場所に設置している。 ・各学校の入口には、ハイブリッド照明を設置しているが、蒲生中学校の中についても、教育委員会と協議しながら検討してまいりたい。 ・中学校における給食室の設置については、市内全校の学校調理方式への移行に向け全体計画を教育委員会事務局にて検討しているところであり、蒲生中学校の2階に設置するというようなことや、自校で調理するか、他校から配送するのか等実施方法も含めて何も決まっていない状態である。
8	◇コミュニティバス・市バスについて ・アンケートには城東区は便利がいいとあるが、市バスの本数が減っている。高齢者が病院に行くにも朝の便だと人がいっぱいである。便数やコミュニティバスを増やしていただきたい。 ・内環状線沿いなどは本数は維持されているものの、31系統天満橋行や、医療センター方面の系統は減っており、困っている。 ・バスの接近を音声で案内する設備について、設置されていないバス停がある。視覚障がい者が困らないように、全てのバス停での設置を望む。 ・地下鉄が整備されたということで、市バスの本数が減っていることは間違いない。 ・障がい関係施設では、バスの本数が減ることで、利用者の降所時間の調整が必要となる。知的障がいがある方の場合、練習しないことには、自分で帰れないが、ダイヤが変わると混乱してしまい、トラブルにもつながる。障がい者にとって、市バスは非常に大事なものである。	・区民の移動にかかる公共交通ネットワークとしてはおおむね整っているという認識である。ただ、すべての区民の利便性の図ることは重要な使命として認識しているので、区内の交通事情や社会事情、高齢者や障がいのある方の状況も注視し、交通局にも協力を求めてまいりたい。 ・バスの本数と、音声案内の設置については、交通局にも伝えてまいりたい。
9	◇区役所跡地の活用について ・駐車場にして儲けるということではなくて、憩える場、緑を増やして欲しい。	・区役所跡地の利活用については、27年9月に各地域活動協議会長連名により、地域のにぎわい、安心、福祉的な観点も含めた検討を進められたいとの要望書もいただいているので、単純な売却ではなく、現在関係各局と調整して、活用方法の検討を行っているところである。 ・本格的な活用方法が決まるまでの暫定的な利用として、厳しい財政事情もあるので、駐車場として民間の事業者を活用していただく予定である。

城東区区政会議本会（7月21日）での意見・質問への区の方え方

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
10	◇認知症カフェについて ・地域でも認知症カフェを実施しているが、「認知症カフェ」という名称ではなかなか集まらなかった。「みんなのカフェ」に名前を変えてからは、元気な方から集まり、口コミでたくさんの方に来てもらえるようになった。「認知症カフェ」が本来の目的ではあるが、みんなで誘い合って来てもらうことで、身近な地域の情報交換もできている。 ・こども食堂もそうだが、対象者を限定しないで、広い分野で地域で行う方法が良い。 ・「認知症予防教室」では集まらず「団地の寺子屋」とすると集まっていた。高齢者と子どもをつなげるやり方がいいのでは。	—
11	◇今後の人口推移について ・配付された資料は現在の状況ばかりで、今後の予測が無い。施策を考える上で、今後の動向は必要である。5年後、30年後の人口予測はどうなっているのか？	・現在の城東区は他の政令市を含めても最も人口密度が高く、インフラを整備する土地がないという特徴も考え、施策を検討していかなければならないと考えている。 ・人口予測については、2025年までは16万人を維持するが、2035年には15万1,000人となる予測で、おだやかな減少となる見込み。 ・区によっては、もっと急激に減るところ、増えるところもある。
12	◇津波を想定した防災訓練について ・津波だと連合町会をを越えた被害が想定されるので、一つの連合だけの訓練よりも、連合町会、区を越えた訓練が重要と考えるが、実施する予定はあるか？	・現在は、小学校単位の地域で小学校と連携しながら防災訓練を実施している。これまでの積み重ねを踏まえ、今後も充実してまいりたい。 ・平日の昼間、発災時の担い手という点で中学生は非常に重要視しており、地域を越えた、防災訓練も必要であるとする。 ・中学校単位で実施するとすると、複数の地域が関わることになることから、調整も必要になり、実施には至っていないところである。今後具体化するよう考えてまいりたい。
13	◇地域活動協議会補助金について ・いまは一括補助金となっており、スクラップアンドビルドの考え方もあるが、新しい事業を始めようと思っても、補助金が不足している。 ・申請補助金に変更できないか。	・地活協補助金制度について、区で変更するのは難しいところだが、実施から4年を経て、世帯数に応じた割合で補助金交付をしたきたが、地域によって差がでてきている状況である。 ・現在、区長と市民協働課で全16地域をヒアリングさせていただき、地域の実情を把握しながら、来年度の補助金をどうするかを議論させていただいているところである。 ・新事業等検討しているが、現在の補助金の枠内で実施できない、という声もいただいているので、具体的な内容とどれくらいの予算かを併せてお聞きしている。ただ財政当局との調整もあるので、全額出せるかどうかは保証できないが、地域の声を踏まえながら来年度の予算要求を行ってまいりたい。

城東区区政会議本会（７月２１日）での意見・質問への区の考え方

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
14	◇災害時要援護者に対するアンケート調査について ・現在、区社会福祉協議会から要援護者に対して、地域に情報提供してよいかアンケート調査を実施されているが、一般住民には実施されていることが知られていないのではないか？ ・平成31年度までに仕組みづくり、体制を作り上げて欲しい。	・要援護者支援については、区社会福祉協議会に委託し、地域への情報提供の同意を求める手紙を送付のうえ、集約し、町会長や民生委員に渡しているところである。 ・一般住民に知らせないと、地域に名簿が渡っていることもわからないので、周知方法も検討してまいりたい。
15	◇介護保険制度の改正について ・平成29年４月から介護保険制度が改正され、介護予防事業、訪問介護通所事業が地域支援事業に移行し、新しい介護予防日常生活総合事業に再編されるが、市民に近い区役所として、どのように考えているか？	・全国的に行われてきた予防給付を、各自治体で考えていくというのが改正の主旨。 ・大阪市でも通所の既存のサービスに加えて、緩和した基準で実施するＡ型サービス、住民主体で実施するＢ型サービスに組み替えていくことを準備している。 ・さらに、大阪市では城東区で広がっている百歳体操をモデルに、通所のＢ型で展開していきたいということで、その実施場所を開拓するコーディネーターを昨年度から順次配置しており、来年度、全区で配置される予定である。 ・百歳体操のおもりの貸し出しや、理学療法士による技術的な支援も順次始まっているところである。